

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 2021年5月1日～2026年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2021年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2021年6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 2021年5月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 2021年6月～ 研修内容の検討
- 2021年7月～ 研修の実施

目標3：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員  
に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2021年5月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 2021年6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標4：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 2021年5月～ 相談窓口の設置について検討
- 2021年6月～ 相談員の研修
- 2021年6月～ 相談窓口の設置について社員への周知